

【納税の方法】

納税の方法	対象者	納税通知の方法	納付方法
普通徴収	事業所得者等	納税者に直接通知	6月、8月、10月、翌年1月の年4回 納付書または口座振替で納税する
特別徴収	給与所得者	給与の支払い者を通じて納税者に通知	6月から翌年5月までの12か月
公的年金からの特別徴収	65歳以上の公的年金受給者で年金所得に係る町・県民税のある人	納税者に直接通知 年金の支払者からも通知される	4月、6月、8月…仮徴収 10月、12月、翌年2月…本徴収 の年6回 年金の支払者がある人の年金から天引きし、納入する